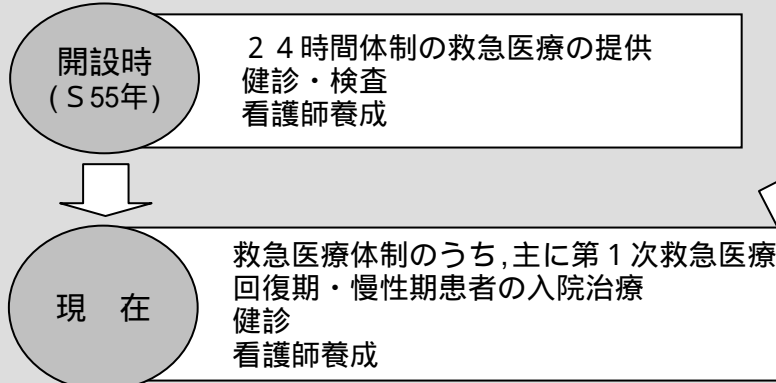


新・豊田地域医療センター基本構想【概要】

1 新・地域医療センターの役割



新・地域医療センター

- 市民の健康診断・保健指導への対応
- ・市民の健康への関心が高まり、ニーズが高い
 - ・健診受診者の受け入れ実績から、市民の信頼を得ている
 - ・学童健診など、確実な実施が求められる業務の維持
 - ・夜間、休日の第1次救急医療への対応
 - ・地域の救急医療体制を維持するために必要
 - ・市民の安心・安全を守るセーフティネットとして重要
 - ・高齢者への対応
 - ・高齢者の増加が顕著になる中で、医療を必要とする人を受け入れていく必要性が高まる
 - ・在宅医療支援への対応

3 今後の検討課題

運営形態等

- ・掲げた機能すべてを実施することは、市民にとってメリットである一方、機能を維持するのに大変な赤字となる可能性もある。救急医療など不採算でも確保しなければならない機能に対する公費支出は必要だが、この点からの詳細な検討が必要
- ・政策的な医療を継続的に実施し、かつ効率的な運営を行うのに最も適する運営形態について、収支予測等を含めて具体的な検討が必要

医師確保

- ・医師不足の状況下で、新・地域医療センターに必要とされる機能と、医師確保の見込みの関係からの機能の実現の可能性など、基本構想を検討するうえで大きな問題となった
- ・さらに具体的・詳細な検討を進める中で、医師派遣の面からバックアップしている藤田保健衛生大学と協議を進め、医師からも魅力が感じられる機能の整備も十分考慮する必要がある

新・地域医療センターへの市民の理解

- ・地域医療センターが新たに生まれ変わる機会に市民にも新・地域医療センターの「意義」をしっかりと認識してもらうことが大変重要
- ・このため、市民のニーズに合致する「特色」を持たせた医療機関としていくことが必要

4 施設整備の考え方

施設整備の考え方については、機能等が具体的に変わったうえで、整理することが必要。

施設整備の基本方針

- ・利用しやすく快適な環境整備
- ・安全・安心な施設構造
- ・地球環境と経営を考えた施設構造
- ・状況の変化に柔軟に対応できる施設の整備
- ・職員にとって働きやすい職場環境の整備
- ・整備スケジュール
- ・平成21年度以降、継続して取り組み、北棟・中棟の法定耐用年数が到来する平成30年度を、開院時期のめどとする

今後に向けて

- ・新・地域医療センターの基本的な機能の考え方、今後の検討課題を踏まえて、機能の詳細について具体的にしていく
- ・上記を整理したうえで、施設規模等を設定し、施設整備についての具体的な検討を進める

2 基本的な機能の考え方

(1) 健診

精度の高い健診を実施し、早期に癌や生活習慣病等を発見できる体制と、早期軽症患者に対する治療体制の整備をめざす。

- ・健診受入れ人数の拡大
- ・医師による迅速な結果説明、相談・指導、保健師による生活習慣病予防のための相談・指導体制を充実
- ・低侵襲性診断・治療を積極的に取り入れ、特に内視鏡的治療の整備を早急に行うなど、軽症患者への対応の強化をめざす
- ・高齢者に対するメンタルヘルスケアも含めた健診、健康指導体制を整備
- ・学童健診等の採算性の低い健診業務の継続実施

【課題】

- ・低侵襲性診断・治療の積極的導入は、医師にとっても魅力向上につながるが、魅力維持のため、高額医療機器の導入が継続的に必要
- ・高度専門医療を実施する地域内の他医療機関との競合が生じ、需要に比較して供給過剰につながる恐れがある

(2) 救急医療

豊田市の救急医療体制維持のために、第1次救急医療の継続と、第2次救急医療の一部に対応できる体制の整備をめざす。

- ・多くの軽症患者を受け入れることは、地域の救急医療体制の維持に大きな役割を果たしているため、引き続き対応
- ・救急医療の需給のバランスをみながら、対応時間帯を含め見直しを行い、安定して救急医療を提供できる体制を整備
- ・救急医療のバックアップ体制の強化と、必要な診療科目の設置をめざす
- ・歯科救急医療は、今後も実施

【課題】

- ・第1次救急中心では、医師にとっては魅力に欠けるため、医師不足の状況下では医師確保は大変困難
- ・十分な救急医療を実施する医療機関として市民の信頼を得ていくためには、病院としてのバックアップ体制の充実、診療科目およびこれに伴う医療スタッフの充実が必要

(3) 回復期・慢性期医療

高齢化の進展への対応、急性期病院を退院した患者の早期の社会復帰のため、回復期・慢性期に対応する病床などの確保に努める。

- ・病床の確保に加え、療養環境の整備、安心して入院治療が受けられる医療体制の整備を行う。また、在宅患者、老人保健施設等の入所者の容態急変時にも対応できる体制整備を進める
- ・急性期病院を退院した患者がリハビリテーションを継続して受けられるよう、回復期リハビリテーション病棟を充実
- ・退院後も充実した訓練が受けられる体制と、在宅患者のための訪問リハビリテーションの実施に向けた体制の整備をめざす

(4) 在宅支援

国の在宅医療の推進に対応するため、回復期・慢性期医療機能と一体となって、在宅支援の強化を進める。

- ・地域ケア支援センター、居宅介護支援センター、訪問看護ステーションは、引き続き実施
- ・訪問介護ステーションは、市内のサービス提供状況を見つつ、実施の必要性について検討

【課題】

- ・これまで以上に、回復期・慢性期医療機能、在宅支援を強化するためには、急性期の病院、開業医等との連携の緊密化が必要

(5) 看護師養成

1学年40人3年課程の看護専門学校の安定した運営と、継続した看護師の供給を引き続き行う。

(6) その他

外来診療

救急医療など機能の充実に伴い必要となる診療科や、将来の需要を考慮した診療科の新設等について、今後具体的に検討

地域に開かれた病院としての機能

市民が、健康や医療、介護等の体験・学習や、NPO・ボランティア活動が行える等、市民と共働できる地域に開かれた病院をめざす

後方拠点医療機関としての機能

災害時に、豊田市医療救護計画で定める「後方拠点医療機関」としての機能が発揮できるよう施設面も含め体制を整備